

# 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査）伊勢崎賢治



学位申請者 Hector Andres Macias（エクトル・アンドレス・マシアス）

論文名 Privatization of Security in Colombia: Expanding the Concept of Militarization  
（コロンビアにおける治安維持の民営化\*：軍事化の概念を拡大する）

\*題中「Privatization of Security」の邦訳は、論文提出時には「安全保障の民営化」であったが、審査後、審査員全員が「治安維持の民営化」の方が論文の真意をより効率的に表現すると判断したので、本報告書では、これを使う。

## 【審査結果】

本学位請求論文は、学位申請者自身の母国コロンビアを題材にする。左翼ゲリラによる反政府活動、高度に組織化・武装化された麻薬ビジネスへの対処、それを掲げた米国の軍事的介入、豪農そして麻薬カルテルによる自警のための民兵の広範囲な組織化、反政府勢力との和平工作の試行錯誤、民兵の武装解除後社会復帰の試行錯誤が複雑に絡みながら、周辺諸国との戦争もない地域情勢の中でも、それら国内の治安の脅威に対処するために軍事組織、治安維持組織の増強（軍事化：militarization）の道を歩み、尚かつ“民主化”と経済成長を成し遂げてきたコロンビアは、「軍事化は、国家の民主化と経済成長を妨げる」というラテンアメリカ地域研究での通説から見ると特異な存在である。本学位請求論文は、冷戦後、各国の安全保障体制が根本的に変動し、それから解き放たれた治安要員が新たなセキュリティ・マーケット市場（俗に“民間軍事会社”“民間警備会社”と呼ばれる専門業界）に組み込まれ始めた1990年から、その流れの中で独自の軍事化路線を走らせたウリベ政権が終焉する2010年という期間に焦点をあて、「軍事化」、「民主化」、「経済発展」という変数の相関性に、「治安維持の民営化（特に国内産業としての）」という新たな変数を加え、上述のコロンビアの特異性を説明しようとするものである。

本審査委員会は、論文審査と最終試験（公開審査）の結果、その試みは十分な関連先行研究を踏まえて、ほぼ達成したと判断し、全員一致で学位申請者に対して学術博士の学位を授与するのが適当であると判断した。

審査には、本学から伊勢崎賢治教授（主査）、松永泰行教授、間寧教授、学外からコロンビアをフィールドとするラテンアメリカ地域研究者である幡谷則子教授（上智大学）、

安全保障研究・戦略論の第一人者で本学 PCS の非常勤講師も務める吉崎知典防衛省防衛研究所理論研究部長が参加した。

## 【論文の構成と概要】

本論文は、以下の全6章で構成される（使用言語 英語）。

### 第一章「導入」

①論文の背景（コロンビアにおける軍事政府/コロンビアにおける反政府武装勢力/コロンビアにおける麻薬問題と初期の対策/武装自警集団の発生）、②論文の背景設定、③論文の意義、④分析手法のまとめ、⑤論文の学術的限界と展望、⑥論文の構成

### 第二章「先行研究：軍事化（Militarization）と民間軍事・治安維持産業」

①章の導入、②ラテンアメリカにおける軍事化、暴力の独占と開発発展（軍事化とは何か/軍事組織と国家による独占/ラテンアメリカにおける軍事化と民主化/軍事化と開発発展を支配する要因）、③産業としての民間による軍事・治安維持（民間軍事・警備会社の発生）/同世界的課題/コロンビアにおける民間軍事・警備産業）、④章の結論

### 第三章「研究の構成」

①章の導入、②分析調査の背景、③論文の問題意識と仮説の設定、④論文の研究分析手法、⑤分析変数の設定（「軍事化」/「治安維持の民営化」/「民主化」/「経済発展」/それら変数の相関関係）、⑥研究分析手法のまとめ

### 第四章「コロンビアにおける軍事化と治安維持の民営化1990-2010」

①章の導入、②コロンビアにおける反政府武装勢力（1990年まで）、③コロンビアにおける反政府武装勢力と軍事化（1990年以降）、④「プラン・コロンビア」と民間軍事・警備会社、⑤国内産業としての治安維持の民営化、⑥治安維持の民営化と国軍との関係、⑦章の結論

### 第五章「軍事化と治安維持の民営化が民主化と経済発展に及ぼす影響」

①章の導入、②軍事化と治安維持の民営化が民主化と経済発展に及ぼす影響（民と官の補完関係/内戦の“都市化”と治安維持の民営化/民間産業としての治安維持の民営化/雇用と治安維持の民営化）、③コンセプトとしての軍事化を展望する、④治安維持の民営化のリスク、⑤章の結論

### 第六章「結論」

①各章の結論のまとめ、②将来の「軍事化」研究発展に向けて

本論文の論理構成は、まず二つの分野の先行研究から始まる。

一つは、“傭兵”から始まる組織化された“暴力”の発展と国家による“暴力”の独占

の歴史を俯瞰することで、冷戦後に加速した「民営化」の独自性を明らかにする。その独自性とは、国家の弱体化に伴う軍縮の結果、熟練の治安要員の放出による「供給」の激増。そして、特に発展途上国における内戦の増加がそれらの国家をして迅速で安価なサービスを求める「需要」が相まって、“業界”の創出と増大を促し、現在にいたる経緯である。

この俯瞰に立って、本論文の主題コロンビアが位置するラテンアメリカの独自性を、軍事化を切り口に先行研究から明らかにする。一般論として伝統的な階層化が深化した社会構造を持ち、政情不安で低開発なラテンアメリカにおける、60年代の近代化論では、軍事に裏付けられた強権的な政権は、経済の発展と近代化には、ある程度不可欠であるというのが主流であった。それが80年代には一変する。ラテンアメリカにおける軍事化は、「自由」の抑制により健全な社会生活の育成を脅かし、軍事費の機会費用 (opportunity cost) の面でも国家経済に対して明確な負担となり経済発展に負の要因になっているという考え方が、Kirk Bowmanを中心として現在まで支配的なものになっている。

「なぜコロンビアは先行研究から導かれたラテンアメリカにおけるこの定説から例外的な歩みを見せるのか？」これを本論文の根幹の問題意識 (Research Question) に据え、1990-2010という同国の内戦への対処から軍事・警察治安関連費が飛躍的に増大し、“民主的軍事化”を掲げたウリベ政権が終焉する期間に焦点をあて、定説的な先行研究の定量分析変数フレームワークに組み込まれることのなかった「治安維持の民営化」という変数に注目し、以下の仮説を立てる。

「治安維持の民営化」は、国家の暴力装置に対して補完的な役割を担うことによって、政治の安定と経済行動に必要な治安維持のニーズに呼応し、軍事化が民主化と経済発展に及ぼす負の影響を緩和させる作用を生む。

この仮説の証明にあたって、本論文は定量分析と定性分析の二つのアプローチをとる。定量にあたっては、Bowman等の先行研究で用いられた回帰分析の変数フレームワーク『「軍事化 (独立変数)」 (①住民一人当たりの兵士数、②対GNP軍事支出)、「民主化 (従属変数)」 (①Empowerment Rights Index、②WGI 政治安定度指標、③WGI法の支配指数)、「経済発展 (従属変数)」 (①Per capita GDP、②FDI 外国直接投資、③失業者数)』に、「治安維持の民営化」 (住民一人当たりの民間治安要員数)を独立変数として新たに加え、上記期間の動向を回帰分析した。回帰分析の結果、「軍事化」と「治安維持の民営化」の間に強い相関性を認め、その両方が「民主化」と「経済発展」に“ポジティブな影響”を示唆する事象が確認された。

更に、それら変数間の相関性に対する事象的な証明に加えて、定性分析としてコロンビア国軍・警察関係高官、政府首脳への長時間のインタビューを行い、“ポジティブな影響”の事象性に、内的な因果関係を付加する試みとし、上記仮説を証明するに至った。

本論文は、「軍事化」と「治安維持の民営化」をめぐる国家・国民の繁栄への影響を、期間を限定して考察分析するものであるが、これは民間軍事・警備会社の繁栄を短絡的に

賞賛する向きに捉えられてしまう危険性を、十分認識している。民間軍事・警備会社による人権侵害、そして業界行動規制（code of conducts）の動きがあるものの、「死の商人」としての同業界を制御する困難さの現実を、第五章の中の一節「治安維持の民営化のリスク」として詳しく言及している。本論文の真意は、更に多様化、複雑化する世界の安全保障体制の学術的俯瞰に、「民営化」の視点を構造的に組み込む必要性和、その緊急性を主張することにある。

以上本文 170 ページ

参考文献 16 ページ

回帰分析表 4 ページ

全 190 ページ

### 【論文の評価】

学位申請者は、本学 PCS 修士課程在学時のコロンビアの DDR に関する政策研究を更に発展させ、同国の特殊な“民主的”軍事化の歴史経緯を、従来の軍事、民主化、経済発展に加えて、治安維持の民営化という4つの変数の相関関係を、質的そして量的な調査分析をすることによって説明しようとした。その試みは学術的に新規性のあるものである上に、明快な論文の構成、調査分析手法、論文の体裁と共に、ほぼ成功したと言える。

批判的な指摘として、①“民主化”の尺度が限定的であり“ガバナンス”、“政治腐敗”や“中央-地方行政の権限委譲”などの指標も入れるべき、②「治安維持の民営化」の対象がいわゆるセキュリティ産業に限定されている（インフォーマルな自警団、民兵組織も入れるべき）、③米国の軍事支援の変数化の必要性、④本論文の主体である「国内セキュリティ産業」の発生の歴史的経緯ならびに現状分析の記述不足（第二義的な位置づけの「国際セキュリティ産業」の記述に比べて）、⑤政府主導の DDR およびそのインパクトの言及の必要性、⑥本論文の調査分析手法の基盤として取り上げた先行研究の主流的存在である Bowman の手法との整合性の問題等が挙げられたが、公開審議において、ほぼ論理的に納得のゆく回答が得られた。これらの指摘は、恐らく商業出版の可能性が大きい本論文の将来の改善点として確認・認識し、最終試験（公開審査）の口頭試問は締めくくられた。

### 【総合的な判断】

以上の論述上の問題が指摘されたが、論文自体の完成度は、博士論文の水準に達しているものとした。よって、全員一致で本研究が博士（学術）学位に授与に適したものと判断し、申請者に博士学位取得を認めるべきであるという結論に達した。

以上